

茅ヶ崎商工会議所会員のみ対象

「貸し会議室」の使用ルールが変わります

会員の皆様に今まで以上に「貸し会議室」をご活用いただけるよう、9月1日以降の予約申込みから「貸し会議室」の使用ルールを一部変更します。是非この機会に茅ヶ崎商工会議所の「貸し会議室」をご利用ください。

～ 変更① ～

従来3か月前からの予約申込みが6か月前から可能になります。
今までよりも早い時期に会場を確保することができます。



～ 変更② ～

広く参加者募集を行うようなセミナー・講習会などでの使用が可能になります。
受講料の有料・無料を問わず、また、事前に参加人数などの確定も不要です。



～ 変更③ ～

「大会議室」に限り、懇親会などの飲食を伴う使用が可能になります。
但し、ケータリング等の依頼先も「茅ヶ崎商工会議所の会員事業所」に限らせて頂きます。



 これに関連して大募集

「貸し会議室」の使用者の方が「懇親会」などを行う際にケータリング対応が可能な事業者を募集します。
事前にご登録を頂ければ問い合わせがあった際に優先してご紹介をさせていただきます。

- ◆「貸し会議室」の種類や料金などの情報は茅ヶ崎商工会議所のホームページでご確認いただけます (<http://www.chigasaki-cci.or.jp>)。
- ◆その他、「貸し会議室」に関するお問い合わせや予約申込みは電話・窓口で、ケータリング対応のご登録は裏面「申込書」のFAXをお願い致します。

ケータリング対応 登録申込書

事業所名	
所在地	
連絡先	
担当者	
対応内容	< 提供可能な飲食物 > ※オードブルなどの軽食や和食・洋食などのジャンル、アルコール類の提供の可否など。
	< 対応可能な時間・曜日 > ※会場使用の最終時間(21時)に合わせた撤収の可否や、定休日の都合など。
	< その他の対応可能な内容など > ※大人数に合わせたグラスなど食器類の用意や、テーブルクロスなど会場設営に関わる備品類の用意など。

茅ヶ崎商工会議所の「貸し会議室」をご活用ください！

◆大会議室（定員120名）



◆第1会議室（定員55名）



◆第2会議室（定員22名）



◆第3会議室（定員15名）



ご使用時間は、午前（9時～12時）、午後（13時～17時）、夜間（18時～21時）の3区分。